【委託型】

令和８年度上山市地域おこし協力隊募集要項

（令和９年４月１日着任予定）

【募集内容】

ＡＬＴの補助及び英語イベントの企画等を通じた「英語のまち かみのやま」の創出に係る業務

山形県上山市（かみのやまし）

1　上山市について

上山市は山形県の南東部に位置し、開湯５６０年の歴史ある“かみのやま温泉”をはじめ、樹氷で名高い蔵王連峰の裾野に広がる、城下町・温泉町・宿場町の三つの顔をあわせ持つ全国でも珍しいまちです。伝統あふれる歴史・文化的資源、果樹をはじめとする旬の食、四季折々に姿を変える自然環境など、地域資源が豊富です。

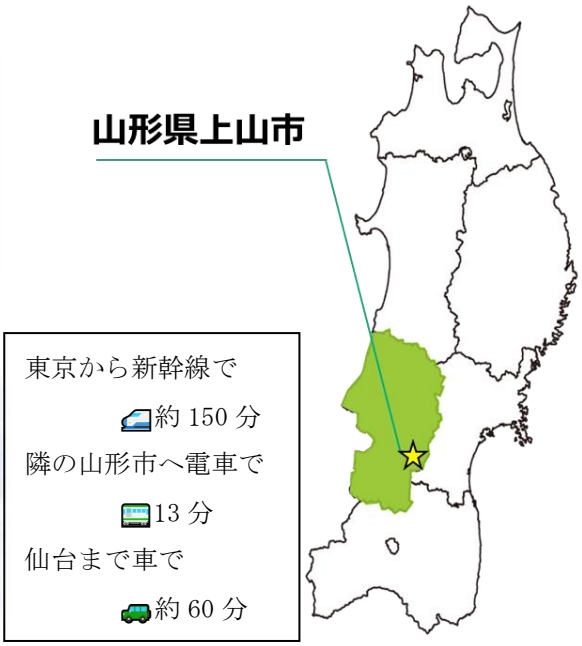
令和６年度からスタートした第８次上山市振興計画では、市民とともに目指す将来都市像「つながりつなげる いろどりのまち かみのやま」を掲げ、特に「教育」「健康」「まちづくり」に力を入れています。


上山城


かみのやま温泉


ワインバル


樹氷トレッキング



2　募集（活動）内容

急速なグローバル化が進むなか、上山市では多文化共生社会に対応できる実践的な英語コミュニケーション能力を育成するため、英語教育コーディネーターを中心に英語アウトプットの機会の創出に取り組んできました。

第８次上山市振興計画では、「英語が好き」と答える児童生徒の割合１００％を目標値として掲げており、これまでも、加勢鳥ウェルカムスピーチや英語による民話の発表会、「かみのやま教育の日」英語スピーチ等、子どもたちが主体的に英語で表現する機会を設けてきました。

今後はこの流れをさらに進化させ、外国人旅行者との交流や本市の魅力を英語で発信することで、市全体をグローバルに盛り上げる「英語のまち かみのやま」をともに創り上げる新たな地域おこし協力隊員を募集します。

（1）募集人員　1名

（2）勤務地における主な活動内容

ア　ＡＬＴに係る業務

・ＡＬＴの配置計画・連絡調整
（配置計画の立案、ＡＬＴ担当教員との連絡調整、緊急時の対応、タクシーの手配）

・ＡＬＴへの指導・助言
（各校での授業参観、日本人教員や児童生徒との円滑なコミュニケーションを図るための指導・助言、教材開発に係る指導・助言、学校からの要望の聞き取りと調整）

・ＡＬＴミーティングの企画・運営（毎週）
（各校の状況について情報交換・把握、ＡＬＴたより発行に向けた打合せ、イベント等の提案・ＡＬＴの役割分担指示）

・ＡＬＴの生活全般補助
（手続きに係る連絡調整、緊急時の対応、生活習慣についての指導・助言）

イ　小中学生の英語アウトプット機会の創出

・イベントの企画・運営
（外国文化に触れるイベントの企画・運営、地域資源を活用した実践的な学びの場の提供、外国人旅行者との交流機会の設定、外部団体との連絡調整）

・「かみのやま教育の日」英語の部の企画・運営
（練習計画・ステージ計画の立案と実践、保護者との連絡調整、外部施設との連絡調整）

・上記イベントに係る市民への情報発信
（市報・ＬＩＮＥへの掲載、活動成果の報告）

ウ　本市の英語教育における中長期的展望の立案と実践

・英語教育推進委員会の運営
（ＣＡＮ－ＤＯリストの作成と見直し、各校における指導やＡＬＴの活用状況についての情報交換・課題の共有、英語アンケートの実施と結果分析）

・英語圏との国際交流事業の推進
（オンライン交流の立案と実践、国内外での体験活動の立案）

エ　その他、市長が必要と認めた活動

（3）希望する人物像

・コミュニケーション能力と語学力をベースに、ＡＬＴと学校・地域をつなぐことができる人

・地域を巻き込んだプロジェクトを展開するコーディネート力を有する人
・企画立案し準備実行する能力のある人
・心身ともに健康で明るく、誠実に業務を行うことができる人

（４）契約形態　業務委託契約（個人請負契約）
※かみのやま地域おこし協力隊として市長が委嘱し、市と業務委託契約を締結します。市との雇用契約ではありません。

（５）着任予定　令和９年４月１日

（６）所管部署　上山市学校教育課指導係

（７）備　　考
・本要項に記載している内容は掲載時点の予定のものであり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や所管部署に変更が生じる場合があります。

３　応募要件

次のいずれにも該当する方。
（１）　三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等に該当していない地域）から生活の拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる方
（２）　心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
（３）　地域住民と協力し「元気なかみのやま」実現のため意欲的に行動できる方
（４）　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方
（５）　普通自動車運転免許（ＡＴ限定免許可）を取得している方又は委嘱期間中に免許取得を行う方
（６）　パソコン（パワーポイント、ワード、エクセル、メール等）の一般的な操作ができる方
（７）　地域おこし協力隊の活動終了後、上山市に定住する意思のある方
（８）　活動内容の提案や企画立案ができる方
（９）　地域活動に対して意欲があり、地域住民と良好なコミュニケーションを取ることができる方
（１０）市内外に地域おこし協力隊の活動について情報発信ができる方。外部団体等から活動に係る講話の依頼があった場合対応できる方

4　契約内容等

（1）勤務日数及び勤務時間

- 勤務日や休日に定めはなく、月１４７時間程度（1か月あたり２１日程度）の活動を想定しています。
- 雇用契約ではありませんので、基本的には市役所への出勤の必要はありませんが、定期的に学校教育課指導係等と打ち合わせを行っていただきます。
- 委託契約に基づき、年間の活動内容をまとめた報告書を提出していただきます。

（2）契約期間等

- 上山市との委託契約となりますが、委託期間は契約日から当該年度末とします。次年度以降の契約については、双方協議の上、各年度開始時にその都度契約書を締結します。契約期間の合計は最大で3年間となります。
- 隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合には、契約期間中であっても、隊員の委嘱を取り消し、契約を解除することができるものとします。

（3）主な活動拠点

- 主な活動拠点は、上山市役所、市内各学校その他本業務遂行上必要な場所とします。

※ ただし、前項活動拠点は、受託者の勤務場所又は常時在席する場所として指定するものではなく、市及び関係機関との連携に基づき、業務上必要な範囲で活用するものとします。

（4）委託料等

- 本業務の実施に係る委託料（活動にかかる経費）は、予算の範囲内で月額２７５，０００円以内（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲の額を支払います。

※ 活動日誌及び活動状況報告書を毎月1回提出していただき、審査いたします。契約に定める内容を満たさない場合は、委託料の一部又は全部を減額する場合があります。

（5）その他

- 隊員としての活動に支障が無ければ市と相談の上、副業も可能です。

5　待遇等

（1）　業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。

（2）　転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。また、委嘱期間か

つ契約期間中の家賃、敷金についてそれぞれ５０，０００円を上限に補助し、超える場合には超過分を隊員が負担することとします。なお、礼金が発生する場合には隊員が負担することとします。

（３） 住居の確保についての情報提供などの支援は行いますが、住居の契約は隊員個人で行っていただきます。

（４） 協力隊活動に従事するために必要な車両、携帯電話等の貸与はありませんので、ご自身で準備してください。なお、活動で使用するパソコン等については、予算の範囲内で貸与しますが、情報セキュリティ等の観点から原則、上山市役所からの持ち出しは禁止とします。

（５） 活動に伴うリスク・責任に応じ、損害保険への加入、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に加入してください。また、傷病等により活動が出来なくなった場合は、委託料の減額又は委託契約を解除する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお勧めします。なお、保険等への加入については、隊員個人で加入してください。

（６） 協力隊としての必要な経費及び研修費等は、別に定める要綱に基づき、予算の範囲内で交付します。活動に係る燃料費についても同様の取り扱いとします。
※活動費は所管部署での審査の上、費用を実績に応じてお支払いします。

６　応募手続

（１）　ア　応募方法　やまがたe申請により受付

別記様式『「かみのやま地域おこし協力隊員」エントリーシート』をご記入いただき、やまがたe申請フォームに添付ください。また、申請時に顔写真、住民票抄本のデータが必要になりますので、事前にご用意ください。

※顔写真は次の条件を満たすものをご用意ください。
- 画像の高さ（縦）：幅（横）が４：３であるもの。
- 正面、上半身、脱帽、無背景で本人であることが完全に識別できるもの。
- 申込前３カ月以内に撮影したもの。
- jpgもしくはjpeg形式の画像データであるもの。

※住民票抄本は次の条件を満たすもののスキャンデータをご用意ください。
- 住民票抄本の全ての項目が読み取れるもの。
- 提出日の１か月以内に取得したもので、現住所と国籍が記載されているもの。
- pdf形式もしくはjpeg形式のデータであるもの。

イ　応募受付締切日　　令和８年１２月１８日（金）まで

（２）　お問い合わせ先

【募集に関するお問い合わせ】

市政戦略課　市政戦略係

ＴＥＬ：０２３－６７２－１１１１（内線２２６）

メール：shisei@city.kaminoyama.yamagata.jp

【業務内容に関するお問い合わせ】

学校教育課　指導係

ＴＥＬ：０２３－６７２－１１１１（内線３０８）

メール：gakkyou@city.kaminoyama.yamagata.jp

７　選考等の流れ

（１）　第１次選考【書類選考】（令和８年１２月下旬実施予定）

書類選考の上、結果を文書で通知します。

（２）　第２次選考【面接試験(プレゼンテーション形式)】（令和９年１月上旬実施予定）

第１次選考合格者を対象にプレゼンテーション形式による第２次選考を行います。

日時、会場等の詳細については、第１次選考結果の通知の際にお知らせします。

（３）　最終結果の報告

選考終了後に結果を文書で通知します。

（４）　その他

応募に係る経費(面接等に要する交通費・宿泊費等)は全て個人負担となります。

また、選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

８　その他

（１）　この要綱は、令和９年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては内容等に変更が生じる場合があります。

（２）　応募の際は、募集要項のほか、設置要綱及び契約約款についてもご確認いただき、内容に同意した上でご応募ください。